

食品安全委員会（第468回会合）議事概要

日時：平成25年3月25日（月） 14：00～14：28
場所：食品安全委員会大会議室
出席者：熊谷委員長ほか6名出席
傍聴者：報道1名、役所4名、一般4名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・農薬取締法第2条第1項ただし書の規定に基づき、その原材料に照らし農作物等、人畜及び水産動植物に害を及ぼすおそれがないことが明らかなものとして農林水産大臣及び環境大臣が指定する農薬（特定農薬） 3品目
 - ①電解次亜塩素酸水
 - ②エチレン
 - ③焼酎

→農林水産省及び環境省から説明。
本件については、農薬専門調査会において審議することとなった。

（2）食品安全関係情報（2月23日～3月8日収集分）について

→米国食品医薬品庁(FDA)が2月28日に公表した「国際的食品安全能力向上計画(International Food Safety Capacity-Building Plan)」の概要を報告。